



民主党 民主党かながわクラブ議員団

News Letter

議会レポート「県民企業部会」特集

発行所
民主党かながわクラブ議員団
県民企業部会

〒231-8588 神奈川県横浜市中区 日本大通 1

電話：045-210-7620

FAX：045-210-8911

<http://www.dpj-kanagawa.com/>

民主党かながわクラブ議員団「県民企業部会」所属議員



安藤 慶

選挙区 秦野市

委員会：県民企業常任委員会(委員長)
予算委員会
連絡先：TEL 0463-88-6411
FAX 0463-88-8920



松本 清

選挙区 横浜市泉区

委員会：県民企業常任委員会
決算特別委員会
連絡先：TEL 0467-58-0290
FAX 0467-58-0290



さとう 知一

選挙区 厚木市

委員会：県民企業常任委員会
民主党政策調査会
地方分権行財政改革特別委員会
連絡先：TEL 070-6407-3910
FAX 046-221-5544



根岸 孝之

選挙区 平塚市

委員会：県民企業常任委員会
連絡先：TEL 0463-21-0775
FAX 0463-21-0776

県民企業
常任委員会
とは…

男女共同参画の推進、青少年の健全育成、私学振興、文化芸術の振興、消費者被害の防止、国際交流、水道・電気の安定供給、そのほか県民局や企業庁の仕事について審査します。

平成24年度 常任委員会要望事項

平成25年第1回神奈川県議会定例会においては、3月18日、県民企業常任委員会において、会派として意見発表を行いました。県民局所管事業については、マグネットカルチャー事業、神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する各種補助事業、アカデミア関連事業など文化施策について、また、第3次「かながわ男女共同参画推進プラン」、青少年の薬物乱用防止対策等についても指摘し、意見を発表しました。

企業庁所管事業については、企業庁を取り巻く経営環境が厳しい中、喫緊に進めるべき課題について指摘を致しました。事業の効率化等、経営改善にも積極的に取り組むことにより、将来にわたり持続的に事業を行い、県民に信頼される公営企業を目指すよう要望致しました。また、企業庁資産の有効活用については、廃止されたあと、未利用のまま放置されることがないように申し入れました。環境的視点からも課題を取り上げ、指摘を致しました。

小水力発電調査事業については、東日本大震災に起因する電力の需給逼迫を契機に、再生可能エネルギーである小水力発電の導入促進が、ますます求められております。これまでに県営電気事業が培ってきた技術やノウハウを大いに活用し、地元の理解を十分得た上でさらなる小水力発電の導入促進が図られることを期待し要望しました。



アカデミア視察

◆神奈川県・県民局の仕事◆

企画調整部(企画調整課・経理課・広報課)、県民活動部(人権男女共同参画課・県民課・情報公開課・NPO協働推進課)、くらし文化部(文化課・国際課・学事振興課・消費生活課)、青少年部(青少年課)、かながわ女性センター、女性相談所、公文書館、かながわ県民活動サポートセンター、パスポートセンター(横浜本所・川崎支所・県央支所(厚木))、国際言語文化アカデミア、青少年センターに関わる県の仕事。

◆神奈川県企業庁の仕事◆

地方公営企業法により、公営企業の仕事として、水道事業、工業用水道事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業、病院事業など、住民の福祉の増進を目的とした様々な事業が定められています。神奈川県企業庁は、昭和27年10月1日地方公営企業法の施行に伴い、当時本県が実施していた県営水道事業(湘南地区)及び県営相模原水道事業を統合して水道事業として、相模川河水統制事業を電気事業として、これらの事業を総合的に運営するため同法の施行と同時に発足しました。その後、経済の発展や県民生活の向上に伴い逐次事業の拡大を図り、現在では、「水道事業」「電気事業」「公営企業資金等運用事業」「相模川総合開発共同事業」及び「酒匂川総合開発事業」の5事業を独立採算制のもとに運営しています。

水道事業

水道事業は、都道府県では数少ない末端給水(じゃ口まで水道水を供給すること)を実施しており、湘南、県央、県北及び箱根地区など12市6町を給水区域として広域的な事業経営を行い、神奈川県民の約31パーセントにあたる約278万人に給水しています。

電気事業

電気事業は、県内の主な河川である相模川、酒匂川及び早川の各水系において、相模発電所ほか12か所の発電所を運転しており、その最大出力は、合計35万4,689キロワットです。これら各発電所で発電した電気は、東京電力株式会社を通じて、県内電力の安定供給に寄与しています。また、電気事業では、全国にも類をみない電気事業者による水道原水の供給を行っており、県営水道、横浜市営水道及び川崎市営水道へ供給することにより水の安定供給に貢献しています。

「県民企業部会」活動報告

活動報告 1

健軍水源地(上下水道局)

▷2013年2月8日

熊本市の水道は、大正13年(1924年)の通水開始以来、水源のすべてに地下水を使用していることが大きな特徴である。熊本市は、現在1日に平均22万m³の水道水を供給しているが、このうちのおよそ4分の1にあたる6万m³を健軍水源地で賄っている。本県においても、複数のダム等、多くの水道事業関連の施設を抱えていることから、当該施設を調査することにより、神奈川県の水道事業に係る委員会部会審査の参考に資する。

併せて、熊本市では熊本オフィシャルウォーターとして、「熊本水物語」の企画、販売を行っている。熊本市上下水道局とシティープロモーションを所管する部署が連携を取り、「日本一の地下水都市・熊本」を内外にPRする試みを調査する事により、ペットボトル水「森の恵み 神奈川の水」を販売する本県企業庁に係る委員会部会審査の参考に資する。

活動報告 2

くまもと地下水財団(地下水財団事務局)

▷2013年2月8日

熊本地域11市町村は、地域全体で一つの地下水盆地を共有しており、そこから得られる地下水は、100万人の住民の生活水を始め、農業や工業用水等として利用されるなど、地域の活動を支える貴重な資源です。しかしながら、近年、地下水のかん養域である農地や森林は、都市化の進展などによって減少する一方で、硝酸性窒素濃度が上昇するなど、地下水の量・質共に地下水を取り巻く環境は厳しさを増している状況にある。

このような中、平成21年5月、住民・事業者・行政等の立場を越え、地域一体となって地下水保全に取り組む新たな組織づくりについて検討が開始されました。

この度、これまで個々に地下水保全に取り組んできた3組織(財団法人熊本地下水基金、熊本地域地下水保全対策会議、熊本地域地下水保全活用協議会)が一つとなり、新たに公益財団法人「くまもと地下水財団」が発足した。

本県においても地下水保全対策の推進施策として、地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る様々な試みが行われている。

将来にわたり地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持するとともに、地下水の水質が環境基準以下の数値となることを目指し、住民・事業者・行政等、互いの立場を超え、地域一体となって効果的な地下水保全対策を実施することにより地域の宝である地下水を次世代へ引き継いでいく試みを調査することにより、本県の水道事業に係る委員会部会調査の参考に資する。



活動報告 3

熊本市現代美術館

▷2013年2月9日

熊本市現代美術館は市の中心市街地活性化の一環として、熊本市の目抜き通りである通町筋と上通との交差点に建つ、びびれす熊日会館内に設けられた。同ビルには鶴屋百貨店の一部も入居するなど、熊本市きっての繁華街に立地している。

国際的に活躍する現代美術家たちによるインスタレーション作品が館内に恒久的に展示されている。ある特定の室内や屋外などにオブジェや装置を置いて、作家の意向に沿って空間を構成し変化・異化させ、場所や空間全体を作品として体験させる芸術展示手法を行っている。

本県においても、県主導第三セクターである(公財)神奈川芸術文化財団は、美術館運営を中心に身近で質の高い芸術鑑賞の機会を提供している。本県では、「将来にわたって、まったく見直しの余地がない事業はない」という考えのもと文化行政についても県民目線に立つ管理運営はもとより、公益性や透明性を高める取組が求められている。

また、本県においても多様な文化芸術の振興を図るため、平成20年7月に文化芸術振興条例を制定し、平成21年3月には、この条例に基づき文化芸術振興計画を策定し、県民の文化芸術に関する活動の充実及び文化資源を活用した地域づくりの推進を図っており、県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる施設を有している。そこで、同施設を調査することにより、神奈川県における文化芸術の振興に係る委員会部会調査の参考に資する。

民主党かながわクラブ議員団 県民企業部会 に対するご意見・ご感想はコチラまで。

TEL.045-210-7620 FAX.045-210-8911 お気軽にお寄せ下さい。